

羽島郡広域連合 消防だより

第12号

発行日 / 2008年3月1日

発行所 / 羽島郡広域連合

新型消防自動車を更新



内容

- | | |
|-------------------------------|----|
| 平成19年火災、救急、救助の概要 | 2面 |
| 春季全国火災予防運動 / 住宅用火災警報器を設置しましょう | |
| 消防職員意見発表会 / 消防施設紹介 | 3面 |
| 救急車の適正な利用について | |
| 救急救命士の処置範囲拡大 | 4面 |
| 消防なんでもQ&A | |

消防車に興味のあるお子さんは
いつでも見学に来てください。

羽島郡広域連合消防本部 公式ホームページアドレス

<http://www.hashimagun-fd.jp>
※各種届出書がワード、PDFでダウンロードできます。

平成十九年 火災・救急・救助の概要

平成十九年中に羽島郡広域連合消防本部管内で、発生した火災・救急・救助出場の概要は次のとおりです。

火災件数は、十三件で前年と比べ八件の減少となりました。

火災種別は、建物火災七件、車両火災一件、その他火災五件となりました。また、火災による死者が一名、負傷者は0名と、負傷者は前年と比べ減少したものの死者が出る残念な結果になりました。

損害額は、四千二百七十七円となり、前年と比べ二千四百九十二万五千円の減少となりました。

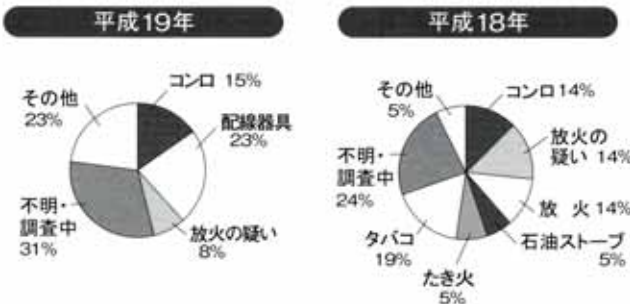
昨年はコンロによる火災が、出火原因の中で多く見られました。

救急出場件数は、一千六百八件で前年と比べ四十八件の減少となっております。

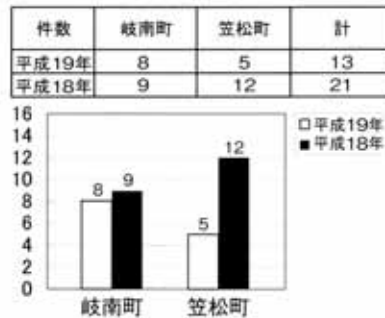
出動種別のトップは急病の九百九十五件で、全体の六十二%を占めました。

救助出場件数は、十二件で前年と比べ二十五件の大幅な減少となりました。また出動種別としては、交通事故によるものが多く見られました。

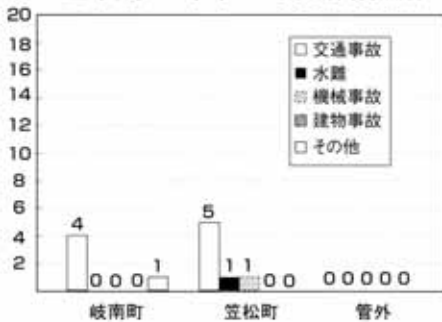
■出火原因



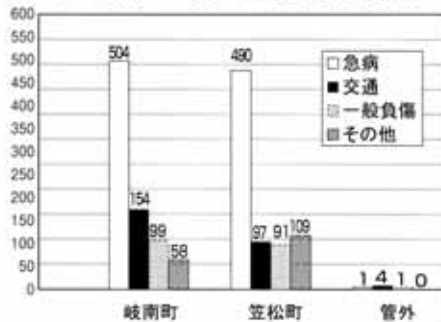
■町別出火件数



■平成19年中の町別救助件数



■平成19年中の町別救急件数



平成19年度全国統一防火標語

火は見てる
あなたが離れる
その時を



- ①住宅防火対策の推進
 - ②放火火災・連続放火火災防止対策の推進
 - ③特定防火対象物における防火安全対策の徹底
 - ④林野火災予防対策の推進
- この期間中には、各町防災無線による広報も実施されます。

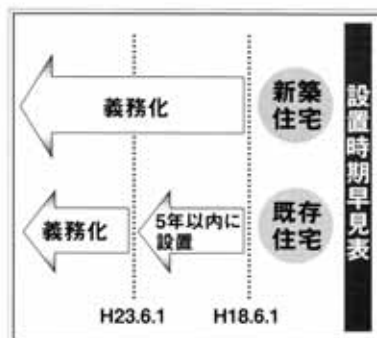
春季全国火災予防運動始まる
平成二十年三月日〜七日

今年も恒例の春季全国火災予防運動が行われます。

この運動は火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防の一層の普及を図り火災発生を防止し、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的としています。これを機に、日頃忘れがちな火災に対する警戒心を喚起し、住民、事業所及び消防機関が一体となって火災予防を推進しましょう。

今年の重点目標は、次の四つです。

住宅用火災警報器を
設置しましょう!



既に新築住宅には住宅用火災警報器の取り付けが義務付けられているのは、皆さんご存知の方も多いかと思いますが、今回は今一度、設置時期、場所を紹介し、少しでも皆さんに警報器の重要性を知ってもらいご理解ご協力をいただきたいと思っています。

【重要さ】



住宅火災による死者が急増しており、その中でも逃げ遅れが全体の七割を占めているのが現状です。警報器を設置することにより早期に火災を発見することができます。

【設置場所】

基本的に設置場所は、寝室、二階に寝室がある場合は階段にも必要です。

詳しいことは、最寄りの消防署にお問い合わせ下さい。

消防職員意見発表会

平成二十年二月七日、岐阜南町総合健康福祉センターやすらぎ苑において、羽鳥郡広域連合消防職員意見発表会が行われました。

この意見発表会は、消防職員の資質の向上を図るため毎年実施されているもので、西消防署、東消防署でそれぞれ予選を行い選出された職員十名が「消防・救急・防災に関すること」をテーマに自分の意見を発表しました。

この発表会の審査には羽鳥郡二町教育委員会教育長、岐阜県消防学校教頭、当連合会計管理者が審査にあたり、四名の職員が選出され、最優秀賞の二名が岐阜地区大会へ出場します。



写真左から
【最優秀賞】 消防士長 藤田 拓郎
消防副士長 正村 直樹
【優秀賞】 消防副士長 平田 榮治
【努力賞】 消防士 尾関 安雄



消防施設紹介

【救急室】

消防署には、救急現場で使用する資器材を洗浄・消毒・滅菌・保管するための場所として、「救急室」が設けられています。今回はこの「救急室」について紹介します。

救急隊は、出血の著しい又は、嘔吐している傷病者がいる現場など、様々な状況の救急現場に向かいます。このような現場で応急処置や救急車内への収容を行うには、血液や体液、嘔吐物への接触は避けられません。ヒトの血液や嘔吐物は病原体の感染経路になり得るため、救急現場で活動を行った場合は消防署へ



(高圧蒸気滅菌器)



(救急室内)

帰署した後、使用した資器材を洗浄・消毒して次の救急出動に備える必要があります。その洗浄・消毒を行う場所が「救急室」です。

また、「救急室」の中には「高圧蒸気滅菌器」という器材があります。これは、救急現場で使用するガーゼや再利用可能な資器材を滅菌する器材で、これにより救急資器材は常に清潔な状態で使用することが出来ます。

そして滅菌されたガーゼ等の消耗品は、「救急室」に保管され定期的に品質管理を実施し、使用期限がある資器材に関しては、救急現場で使用されることがないように、厳重に管理しています。そして使用期限が切れた資器材は、隊員の救急訓練に使用、その後廃棄します。



このように「救急室」は、みなさんが安心して救急車を利用するために消防署にはなくてはならない施設なのです。

救急車の適正利用について

毎年、救急車の出場件数は全国的に増加する一方です。様々な要因がありますが、主な原因は高齢化による心臓病や脳血管障害の増加といわれています。羽鳥郡も例外ではありません。

しかし、平成十九年に羽鳥郡内で救急搬送された人の約五割は「軽症」と医師に診断されています。その中には症状が軽いものであっても、「救急車でなければ早く病院で診てもらえるから」という理由で利用される方も少なくありません。

現在、羽鳥郡内には救急車が二台ありますが、出動中に新たな救急要請があった時、隣接消防署から救急車が出動するため、命に関わるような重症な人への救急車の到着が遅れ、救える命が救えなくなるおそれがあります。

症状が軽く、自分で病院に行ける場合は、自家用車やタクシーなどを利用していただくようお願いいたします。

もちろん、症状から急いで病院へ行ったほうがよいと思う場合は迷わず一一九番通報して下さい。

尊い命を救うために、住民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

自分で病院まで行きたいと思うが、夜間・休日など診察してもらえない病院が分からない場合は救急病院案内で医療機関等の情報を提供しています。

【救急病院案内】

〇五八―三八七―二七九九





救急救命士の処置範囲拡大!! 薬剤投与が実施可能になりました



(薬剤投与)

現在当消防本部には九人の救急救命士がいます。そのうち挿管救命士の認定を受けたのは三人、薬剤救命士の認定を受けたのは一人ですが、今後全ての救急救命士が挿管&薬剤救命士として出動できることを目標に引き続き養成し、大切な生命を医療機関へつなく体制を充実させていきます。

皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

救急現場で迅速的確な処置活動をする救急のスベシヤリストである救急救命士。

平成三年に、医師の指示に基づいて、医療行為を行う「救急救命士」が誕生してはや十七年が経過しました。

救命士の処置範囲は、搬送中における心肺機能停止状態の患者の救命率向上を図るため順次拡大され、平成十五年四月からは包括的指示下での除細動、平成十六年九月からは医師の具体的指示下での気管内チューブによる気道確保(気管挿管)が実施されています。



(気管挿管)

こうした中さらなる救命率向上を目指して、平成十八年四月から、医師の具体的指示下での薬剤投与(アドレナリン心拍再開のための強心剤)が実施可能となりました。

所定の講習及び病院実習を修了した救急救命士が薬剤投与の実施できる救急救命士として各地域のメデイカルコントロール協議会の認定を受けます。



(羽島郡消防救命士)

消防なんでもQ&A



▲岐南町立北小学校
3年2組 彦坂 舜太くん 1組 中野 里菜さん

Q 火事を消すときの服
そうは?

A 防火衣、手袋、ヘルメットを着用します。防火衣、手袋は燃えにくく破れにくい素材で、火から隊員を守り、ヘルメットは落下物から頭を守っています。服だけで重さは約10キロです。空気呼吸器を合わせると全部で約十五キロになります。

Q 消防署はいつが休み
ですか?

A 消防署には、土日もお正月も休みはありません。交代で働いているので二十四時間、年中無休です。

Q 消防車はなぜ赤色なの?
?

A 法律によって定められています。法律では朱色となっています。また、消防車を見ると火事を連想し、火の用心を訴えるからともいわれています。



Q 一回の火事で使う水の量はどれくらい?
?

A 火事の大ささにより違いますが、ひとつの家でおよそ二万リットル(お風呂の水100杯くらい)の水を使います。



▲岐南町立東小学校
3年1組 荒井 七海さん 3組 櫻井 拓真くん

Q 火事はどれくらいあるの?
?

A 平成十九年羽島郡では十三件、笠松町では五件、岐南町では八件ありました。みんなで火災0件を目指しましょう。



Q 消防士になるにはどんな訓練や勉強をするの?
?

A 消防署に採用後消防学校に入校し、六ヶ月間共同生活しながら、消火・救急救助の訓練や法律と消防知識の勉強をし、運動をして体をきたえています。



▲岐南町立西小学校
3年1組 伊藤 雅倫くん 2組 神部 杏佳さん



消防だよりに関するご意見ご感想をお待ちしております。



〒501-6088 岐阜県羽島郡笠松町美笠通3丁目25番地
羽島郡広域連合消防本部 総務課 TEL.(058)388-1196